

執筆作品リストご提出について

著作権信託者各位

協同組合 日本脚本家連盟

連盟は毎年、下記使用料等を信託者の皆さまに分配しております。

分配業務を行うための資料作成と管理著作物データ補完のため、皆さまが執筆された脚本等で、**2018年度（2018年4月1日～2019年3月31日）**に放送、出版等されたすべての作品を、同封の報告用紙にご記入の上、**9月末日まで**にご提出くださるようお願いいたします。

なお、ご報告のない作品については、使用料等の分配ができない場合がありますのでご了承ください。

執筆作品リストをご提出いただいた方には、受領証をお送りいたします。ご提出後2週間以上経っても、受領証がお手元に届かない場合は、お手数ですが、裏面のお問い合わせ先までご連絡ください。

記

1. CATV同時再送信使用料

CATV（ケーブルテレビ）局が、地上波テレビ放送、衛星テレビ放送、FMラジオ放送およびAMラジオ放送を、共同アンテナで受信し、そのまま同時に加入世帯にケーブルを用いて送信し、視聴させていることに対する使用料。

分配対象著作物：対象年度に地上波テレビ放送、衛星テレビ放送（※1）、FMラジオ放送およびAMラジオ放送（※2）で初回放送された脚本および講演（対談等を含む）の著作物。NHK総合・教育、東京民放テレビ5局、衛星テレビ放送、FMラジオ放送およびAMラジオ放送で再放送された脚本および講演（対談等を含む）の著作物。

（※1）NHKBS1、NHKBSプレミアム、BS日テレ、BS朝日、BS-TBS
BSジャパン（BSテレ東）、BSフジ、BS11、BS12、WOWOW

（※2）AMラジオ放送は本年度末（2020年3月）に行う2017年度（2017年4月1日～2018年3月31日）放送分から分配対象となりました。

2. ビデオリサーチ等使用料

テレビ番組における露出調査等を目的に番組を録画していることに対する使用料。

分配対象著作物：対象年度に地上波テレビ放送および衛星テレビ放送（CATV同時再送信使用料と同じ）で初回放送された脚本および講演（対談等を含む）の著作物。NHK総合・教育、東京民放テレビ5局および衛星テレビ放送で再放送された脚本および講演（対談等を含む）の著作物。

3. 私的録音に係わる補償金（私的録音補償金）

個人が家庭内でデジタル録音機器を用いて録音することに対する補償金。

連盟は、補償金の管理団体である私的録音補償金管理協会から日本音楽著作権協会（JASRAC）を通じて補償金の分配を受けている。

分配対象著作物：対象年度のラジオ（FM、AM、短波放送等）での初回放送（一部再放送を含む）、レコード（カセットテープ、CD）化された脚本および講演など。

4. 出版物の複写に係わる使用料

企業等において、出版物を複写（コピー）して使用することに対する使用料。

連盟は、複写に係わる権利の管理委託契約を締結している日本複製権センターから使用料の分配を受けている。

分配対象著作物：対象年度に脚本、小説、詩歌、評論、エッセー（但し、日本文藝家協会に複写の権利を信託している作品を除く）で、書籍（単行本、雑誌等）として、出版された作品および新聞に掲載された作品。

以上の使用料および補償金を著作権信託者の皆さまからの報告と連盟が収集したデータを基に分配いたします。

お 願 い

連盟では、上記以外の二次利用については、放送資料等をチェックして使用料を徴収しておりますが、ラジオ放送、地方局発のテレビ放送に関しては、資料が不足しているため、十分なチェックができません。執筆された作品が、再放送された場合等は、お手数ですが、著作権部（TEL：03-3401-2304）にご連絡ください。

著作物が使用されたにもかかわらず使用料が支払われない場合や製作会社から契約を提示された場合（但し、NHK、民放局、動画協会加盟社とは団体協約を締結しておりますので個人が契約することはできません）も著作権部にお知らせください。

転居等で、住所、電話番号、銀行口座を変更された場合、また、連盟にお届けいただいていない「ペンネーム」がある場合には、必ず事務局にお知らせください（登録済のペンネームは、連盟ホームページの「信託者名簿」をご覧ください）。

提出先・お問い合わせ先

〒106-0032 東京都港区六本木 6-1-20 六本木電気ビル 3F
協同組合日本脚本家連盟 著作権部
TEL：03-3401-2304（著作権部直通）
FAX：03-3401-7255
E-mail：list@writersguild.or.jp

郵送、FAX、E-mail いずれでもかまいません。

※E-mail で提出される場合は、報告用紙の書式に基づき各項目をお知らせください。

報告用紙のフォーマットは連盟ウェブサイトからダウンロードすることも可能です。

<http://www.writersguild.or.jp/member/index.html>

[執筆作品リスト・記入方法]

ご記入に際しましては、下記の記入方法(①～⑥)および添付の記入例(テレビ)をご参照ください。

① テレビ・ラジオ共通

※演劇、劇場用映画等放送番組以外の放送につきましてもご記入ください。

※テレビ・ラジオで再放送された番組がある場合にはご記入ください。

ジャンル	ドラマ、構成、演芸、講演、対談等
番組名	番組タイトル/サブタイトル
時間(分)	番組全体の放送分数
番組内担当コーナー名	ご自身が担当したコーナー名
コーナーの時間(分)	ご自身が担当したコーナーの放送分数
執筆担当回数/番組の年間放送回数	執筆担当回数/番組の2018年度における全放送回数 (シリーズ作品は2018年度におけるシリーズの全放送回数) (単発作品は1/1と記入)
共同執筆者	氏名:共同執筆者名 人数(ご自身を含まない): ご自身を含まない 執筆者数
放送期間	番組が放送された年月日、期間
放送局名	放送された局名
製作会社名	局製作の場合は放送局名、局外製作の場合は製作会社名

② 劇場用映画・オリジナルビデオ (ビデオグラム [DVD等] のために執筆した脚本)

ジャンル	劇場用映画、オリジナルビデオ (DVD・Blu-ray等)
作品名	作品タイトル/サブタイトル
時間(分)	作品の放送分数
共同執筆者	氏名:共同執筆者名 人数(ご自身を含まない): ご自身を含まない 執筆者数
上映日・発売日	封切り、発売年月日
製作会社名	作品の製作会社名(発売元が別の場合はあわせて記入)

③ 出版

※公益社団法人日本文藝家協会に複写の権利を委託されている場合は、提出の必要はございません。

※雑誌等に掲載された作品で、作品名が不明の場合は、掲載誌紙名のみでも結構です。

ジャンル	脚本、小説、詩歌、評論、エッセー等
作品名	執筆作品タイトル (※文芸誌等に掲載された作品が後に単行本化等された場合には、それぞれ1作品として記入。また、同一作品で出版社が異なる場合もそれぞれ記入。ただし、 <u>初版に限定させていただきます</u>)
掲載誌紙名	掲載された誌紙名(単行本・文庫本の場合は「単行本」「文庫本」と記入)
出版社名	書籍の発行出版社名(新聞の場合は新聞社名)
発行(掲載)年月	書籍が発行された年月日(雑誌・新聞等に連載された場合はその期間)

④ 外国映画（ドラマ）日本語版作品

※テレビで再放送された作品がある場合には、おわかりになる範囲でご記入ください。

作 品 名	作品タイトル／サブタイトル（邦題・原題がお分かりの場合はあわせて記入）
時 間（分）	作品の放送分数
吹 替 ・ 字 幕	吹替作品は「吹」、字幕作品は「字」
製 作 年	作品が最初に放送された年（映画の場合は最初に上映された年）
製 作 国	作品が製作された国名（米、仏等を記入）
最 初 の 使 用	作品が最初に公表された媒体 （劇場、放送、ビデオ等を記入） （放送の場合は、放送局名も記入）
放 送 日 ・ 発 売 日	日本国内で放送・公開・発売された年月日
製 作 会 社 名	翻訳を依頼された会社名

⑤ 配信（配信用作品のために執筆した脚本）

ジ ャ ン ル	ドラマ、構成、演芸、講演、対談等
作 品 名	作品タイトル／サブタイトル
時 間（分）	作品全体の分数
作品内担当コーナー名	ご自身が担当したコーナー名
コーナーの時間（分）	ご自身が担当したコーナーの分数
執筆担当回数／作品の総回数	執筆担当回数／作品の総回数 （シリーズ作品はシリーズの全回数） （単発作品は1／1と記入）
共 同 執 筆 者	氏名：共同執筆者名 人数（自身を含まない）： ご自身を含まない執筆者数
配 信 開 始 日	作品の配信開始年月日（配信終了年月日がお分かりの場合はあわせて記入）
配信会社（サイト・アプリ）名	作品の配信会社名（サイト名、アプリ名がお分かりの場合はあわせて記入）
製 作 会 社 名	製作会社名

⑥ その他（演劇脚本（初演のみ）、ゲーム用脚本、CD・カセットテープ用オーディオドラマ脚本等を執筆された場合、CD・カセットテープに収録された脚本や講演等）

ジ ャ ン ル	演劇、ゲーム、CD、カセットテープ、講演（CD、カセットテープ等）
作 品 名	作品タイトル／サブタイトル
時 間（分）	作品全体の時間（作品の一部を執筆された場合はその時間もあわせて記入）
共 同 執 筆 者	氏名：共同執筆者名 人数（自身を含まない）： ご自身を含まない執筆者数
初 演（発売）日	初演、発売年月日
製 作 会 社 名	作品の製作会社名（発売元が別の場合はあわせて記入）